

荒川工業株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 計画期間内に、育児・介護休業の取得状況を水準以上にする。

男性社員…年に1人以上は取得すること。

女性社員…取得率を90%以上とすること。

<対策>

- ・平成30年4月 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした案内を実施する。特に、短期間の取得も可であることの啓蒙。
- ・平成30年4月～ 育児休業取得前後には面談を行い、極力本人希望に沿った休暇の取得、復帰ができるようにしていく。
- ・平成30年4月 介護休暇の期間についての社規則の見直し。

目標2 平成30年4月から、小学校就学の子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度の活用を促進する。

<対策>

- ・平成30年4月～ 社員の具体的なニーズの調査、制度の活用を推奨する。
- ・平成30年4月～ 育児の為の短時間勤務の期間延長（従来は小学校就学前まで）

目標3 平成30年4月から、社員の年次有給休暇の計画取得を促進する。

<対策>

- ・平成30年4月～ 社員の具体的なニーズの調査、年次有給休暇取得状況の把握し、計画的に取得を推奨する。

目標4 平成30年4月から、所定外労働の削減のための措置を実施する。

<対策>

- ・平成30年4月～ 直接部門での生産性向上の為にフォローアップを実施する。
- ・平成30年10月～ 間接部門の勤務計画を実施し、管理を強化する。
- ・平成30年10月～ RPAタスクチームを立上げ間接部門の生産性を向上させる。
- ・平成30年4月～ 人材確保を目的に5年間かけて定年期間を1年づつ延長する。

目標5 平成30年4月から、次世代育成支援のための施策を実施する。

<対策>

- ・平成30年7月 子供や家族が父親や母親が働いているところを実際に見る「家族参観日」を開催する。
- ・平成30年4月～ 小・中・高と連携したインターンシップ、職場体験、工場見学を実施する。

以上